

はじめに

全国の刑法犯の認知件数は、2012(平成14)年をピークとして減少傾向にあり、2016(平成28)年には、戦後最少の約100万件となる一方で、検挙人員に占める再犯者の人員の比率(再犯者率)は約50%に及ぶなど、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、「再犯」を防止することが重要な課題となっています。



こうした中、2016(平成28)年12月、「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、地方における地域の実情に応じた施策の策定及び実施の責務が明示されるとともに、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務とされました。

私は、安心・安全な県づくりと犯罪をした人等も包摂した地域共生社会の実現に向け、県が取り組む再犯防止の施策の方向性を明らかにするため、国関係機関や市町行政、司法や社会福祉、民間協力者団体で構成する「山口県再犯防止推進計画策定委員会」の委員の皆様をはじめ、パブリック・コメント等を通じ、広く県民の皆様の御意見をお聞きしながら、この度「山口県再犯防止推進計画」を策定いたしました。

この計画においては、国や市町との役割分担を踏まえ、再犯防止に対する県民の理解促進と、就労・住居の確保、保健医療・福祉的支援、非行の防止と修学支援などに取り組むこととしています。

私は、今後、この計画に基づき、国や市町、関係団体等と連携しながら、再犯防止の取組を推進してまいりますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

2019(平成31)年3月

山口県知事 村岡嗣政

目 次

第1 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	
2 計画の位置付け	
3 計画期間	
第2 県の実施事項	2
I 広報・啓発活動の推進	3
II 就労・住居の確保	4
1 就労の確保	4
2 住居の確保	6
III 保健医療・福祉的支援	8
1 高齢者又は障害のある人等への支援	8
2 薬物依存症者等への支援	10
IV 非行の防止と修学支援	11
V 関係機関・団体等との連携強化	13
取組事例の紹介	14
巻末資料	19
用語解説	23